

第3回 蒲郡市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録

開催日時	令和4年9月29日（木）午前10時から午前11時45分まで																																
開催場所	蒲郡市役所 本館3階 304会議室																																
出席者	<p>【委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>豊橋技術科学大学 教授</td> <td>浅野 純一郎</td> </tr> <tr> <td>豊田工業高等専門学校 准教授</td> <td>佐藤 雄哉</td> </tr> <tr> <td>蒲郡商工会議所</td> <td>鈴木 俊介</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市農業委員会</td> <td>牧原 佐知子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡商店街振興組合</td> <td>稲葉 謙</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市青年会議所</td> <td>小池 健太郎</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市総代連合会</td> <td>石川 明伯</td> </tr> <tr> <td>社会教育委員</td> <td>鈴木 庸子</td> </tr> <tr> <td>蒲郡国際交流協会</td> <td>水野 順也</td> </tr> <tr> <td>農村生活アドバイザー</td> <td>小嶋 智明</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市都市開発部 部長</td> <td>嶋田 丈裕</td> </tr> </table> <p>【オブザーバー】</p> <table border="0"> <tr> <td>愛知県都市・交通局都市基盤部 都市計画課 課長補佐</td> <td>朝田 堅次(代理出席)</td> </tr> <tr> <td>愛知県東三河建設事務所 企画調整監</td> <td>高橋 秀明</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>都市開発部都市計画課 課長</td> <td>鷹巣 央佳</td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td>足立 皓介</td> </tr> <tr> <td>技師</td> <td>大塩 正裕</td> </tr> </table> <p>【委託業者】</p> <p>中央コンサルタンツ株式会社 2名</p>	豊橋技術科学大学 教授	浅野 純一郎	豊田工業高等専門学校 准教授	佐藤 雄哉	蒲郡商工会議所	鈴木 俊介	蒲郡市農業委員会	牧原 佐知子	蒲郡商店街振興組合	稲葉 謙	蒲郡市青年会議所	小池 健太郎	蒲郡市総代連合会	石川 明伯	社会教育委員	鈴木 庸子	蒲郡国際交流協会	水野 順也	農村生活アドバイザー	小嶋 智明	蒲郡市都市開発部 部長	嶋田 丈裕	愛知県都市・交通局都市基盤部 都市計画課 課長補佐	朝田 堅次(代理出席)	愛知県東三河建設事務所 企画調整監	高橋 秀明	都市開発部都市計画課 課長	鷹巣 央佳	係長	足立 皓介	技師	大塩 正裕
豊橋技術科学大学 教授	浅野 純一郎																																
豊田工業高等専門学校 准教授	佐藤 雄哉																																
蒲郡商工会議所	鈴木 俊介																																
蒲郡市農業委員会	牧原 佐知子																																
蒲郡商店街振興組合	稲葉 謙																																
蒲郡市青年会議所	小池 健太郎																																
蒲郡市総代連合会	石川 明伯																																
社会教育委員	鈴木 庸子																																
蒲郡国際交流協会	水野 順也																																
農村生活アドバイザー	小嶋 智明																																
蒲郡市都市開発部 部長	嶋田 丈裕																																
愛知県都市・交通局都市基盤部 都市計画課 課長補佐	朝田 堅次(代理出席)																																
愛知県東三河建設事務所 企画調整監	高橋 秀明																																
都市開発部都市計画課 課長	鷹巣 央佳																																
係長	足立 皓介																																
技師	大塩 正裕																																
議題	<p>(1) 地域別構想に関すること</p> <p>(2) 都市計画マスタープランに関すること</p>																																
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・都市計画マスタープラン（案） 資料1 ・全体構想の新旧対照表 資料2 ・現行計画からの新旧対照表 追加資料1 ・第2回策定委員会の質疑回答 追加資料2 ・第2回委員会議事録 ・都市計画マスタープラン資料集（案） 																																
会議内容	<p>1 都市計画課長挨拶</p> <p>本委員会は、都市計画に関する基本的な方針の策定にあたり、検討事項などについてご意見を頂くことを目的に設置している。</p> <p>令和3年12月16日に開催した第1回では、本市の現況とまちづくりの問題について、令和4年4月14日に開催した第2回で</p>																																

会議内容	<p>は、全体構想について、皆様から貴重な意見をいただいた。</p> <p>今回は第3回の委員会で、当初は令和4年8月に開催を予定していたが、案策定過程において、各中学校区での地元説明会や、蒲郡青年会議所主催のイベントでのパネル展示型説明会を実施した関係で、予定より遅れての9月開催となっている。</p> <p>本日は、これまでの委員会でお示しした内容とともに、地域別構想と都市計画マスタープランの評価方法をまとめたものを、都市計画マスタープラン(案)としてお示ししている。事務局からの説明後、皆様からのご意見・ご質問をお伺いしたい。</p> <p>なお、今回の会議が策定委員会としてご意見を頂く最後の機会となる。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>都市計画マスタープランは、今後、個々の都市計画を決定する際の根拠となる。個別の都市計画を定める際に、都市計画マスタープランにこのように記載されているから、その都市計画を定めることが妥当である、という説明がされる。そのため、おおもとの話は都市計画マスタープランを定める時点で検討されなければならない。非常に重要な時点になっている。慎重な審議にご協力いただきたい。</p> <p>3 議事録署名者の選出</p> <p>会長の指名により、水野委員が選出された。</p> <p>4 蒲郡市都市計画マスタープラン(案)の内容について</p> <p>(1)地域別構想に関すること</p> <p>配布資料(資料2、追加資料1、追加資料2)に基づき、事務局が説明</p> <p>質疑応答(発言順)</p> <p>A委員：</p> <p>蒲郡西部地域の人たちは、他の地域とは異なり岡崎市や幸田町への移動が多いという特性があるように思う。具体的には、三ヶ根駅の利用や国道23号バイパスの幸田のインターチェンジの利用といったようなこと。</p> <p>事務局：</p> <p>西部地域の地元説明会では、今いただいた意見や、西尾市・幸田町に転出する方が多いという意見、公共交通に関する意見やそれに対する行政の対応についての意見をいただいた。すぐに効果的な一手を打つのは難しいが、公共交通や住居の問題はまちづくりを考えていく上で大事だということは感じており、課題として認識している。</p> <p>A委員：</p> <p>西部地域の人たちが安心できるような一文があるとうれしい。</p>
------	--

会議内容	<p>幸田町のことになるので難しいと思うが、コミュニティバスの経路を三ヶ根駅まで伸ばしてもらえると、西部地域の人たちにとって住みやすい町になると思う。</p> <p>事務局： コミュニティバスについて、便数増や停留所箇所の改善を求める意見はある。今後、行政の垣根を越えた対応等も含めて検討していかなければならないのでは、とも思うので、いただいたご意見を庁内で共有する。</p> <p>会長： 行政としては、幸田町方面への西部地域での南北方向の道路整備はやっているということではどうか。</p> <p>事務局： 進めてきている。しかし、都市計画道路の位置付けはあるが、住宅が密集しているため、用地買収との問題で事業が進んでおらず問題になっている箇所もある。バイパス路線の整備は、今後早急に考えなければいけない問題だと認識している。</p> <p>B委員： 西部地域の西浦町で、知柄漁港付近での臨港道路や西浦駅西側を通る都市計画道路について、今回の都市計画マスタープラン改定ではどのように考えているのか。</p> <p>事務局： 臨港道路については、構想自体は現在も残っており、将来道路ネットワーク図にも位置付けている。道路整備にあたっての検討を県・市の中で引き続き議論しており、まだ具体的になっていないが、地域の発展のために必要なものだと考えている。</p> <p>都市計画道路についても、計画決定されているが市街地を通る計画で事業化が難しい。生活や交通の利便性を確保する必要はあり、代替路線等も視野に入れて、検討を進めなければならないと考えている。</p> <p>B委員： 東部地域で、大塚町の十能交差点の混雑解消に関する記載はしないのか。また、都市計画マスタープランは、ラグーナ蒲郡地区が現在のままであることを前提としてつくられているように感じる。ラグーナテンボスが撤退した場合の想定はしているのか。</p> <p>事務局： 十能交差点の混雑解消については、令和6年度に予定されている国道23号バイパスの全線開通による緩和が見込まれているため、特段の位置付けはしていない。</p> <p>ラグーナ蒲郡は、まちづくりにおいて大きな要因になっている。撤退等の事態になれば、ラグーナ蒲郡地区では地権者の方々に構成するまちづくり協議会というものを設けており、その意見も聞きながら、都市計画マスタープランの変更も検討が必要になると考えている。</p>
------	---

会議内容	<p>C委員： 全体構想の内容について。 将来市街地規模の検討の部分で、将来的に必要となる住宅用地を算出しているが、立地適正化計画を策定していることもあり、市街化区域だけではなく居住誘導区域を対象とした検証も行ったほうが良い。その際、居住誘導区域内外で人口密度の考え方を変えるのも良いと思う。</p> <p>事務局： 居住誘導区域に着目した検証を行う。</p> <p>C委員： 追加した大塚金野線に関するページについて、東部地域の地元説明会での意見も踏まえて追加したとのことだが、この区域で、交通利便性に着目して検討を進めるというのは、道路の配置や整備を契機として始まるものなので、地域の実情に関する記述については削除した方が良い。地域からの意見としてはこの内容があるのかもしれないが、都市計画マスタープランでの方向性としては書き過ぎのように感じる。また、土地利用について、工業系検討区域の説明内容を見ると同じものを目指しているように感じるが、土地利用方針図には図示されていない。将来産業規模にも含まれると思うので、工業系検討区域として図示するほうが前向きだと思う。現在の記載手法では、検討がまとまった後の都市計画の個別手続きは進まない状態。土地利用方針図への位置付けを検討したほうが良いのでは。</p> <p>事務局： 工業系・特定産業系検討区域は、市内部で、工業系の土地利用に適した土地か、という視点での検討結果をもとに位置づけているが、大塚金野線沿線・周辺地区では、そのような検討がなされておらず、道路事業も事業化されていない段階。そのような状態のため、区域設定は行わず土地利用検討の明確化のみ行うこととした。</p> <p>C委員： 土地利用方針図での東港地区エリアの位置付けについて、沿岸部をレクリエーション地区として位置づけているが、レクリエーション地区は、公園等を想定した地域のように見受けられる。東港地区の具体的な土地利用がまだ定まっていないようなので、レクリエーション地区とは異なる位置づけをしてもよいのでは。今後の個別の都市計画設定時点で都市計画マスタープランとの不整合が生じないように、現段階での市の考えを明確にした方がよい。</p> <p>事務局： 東港地区エリアの土地利用について、東港地区まちづくりビジョンは策定しているが、具体的な土地利用は確定していない。土地利用方針への位置付け内容については、改めて内部で調整する。</p> <p>C委員： 土地利用の方針の部分について。蒲郡市では土地利用について様々なことを考えており、農地を工業用地に転換するという大き</p>
------	--

会議内容	<p>な話もある。前回委員会でも意見が出ていたが、市街化区域・市街化調整区域の土地利用の方針があったほうがよい。例えば、農地について基本は保全するがこういった地区に限っては開発する、というようなことを追記したほうが、今後の検討がうまく進むことも多いと思う。追記を検討したほうがよい。</p> <p>事務局： 市街化区域・市街化調整区域の土地利用の大原則・方針については、追記したいと考えており内容を検討する。</p> <p>D委員： 市街化調整区域に工業系拠点・区域を位置づけることで、事業者からの問い合わせも想定される。その時に市の考えを説明できるように、具体的な方針を整理しておいたほうが良い。</p> <p>会長： 将来都市構造図で、名鉄蒲郡線が鉄道軸に見えないので表現を修正したほうがよい。 地域別構想で、重要度・満足度を示したグラフがあるが、見方の説明も記載したほうがよい。 現行の都市計画マスタープランでは、海の環境軸・緑の環境軸・海と緑をつなぐ環境軸が位置づけられていたが、新規の都市計画マスタープランでは、ゾーンの記載事項に含まれるため位置付けしない、との説明があった。しかし現行都市計画マスタープランでの環境軸の説明では、整備の考え方が記載されている。環境軸を削除することは、整備の思想がなくなるということで、蒲郡市の立地性・特性を考えると大幅な後退。海・山に関する行政・民間の各種取り組みに大きく影響するものなので、こういった思想は残したほうがよい。</p> <p>(2)都市計画マスタープラン全体に関すること 配布資料(資料1)に基づき、事務局が説明</p> <p>質疑応答（発言順）</p> <p>D委員： 96ページに記載の想定値について、他計画から引用しているのであれば、出典元も記載したほうが分かりやすい。 目標2の評価指標で製造品出荷額等を記載しているが、産業フレーム算出で想定産業規模という県の算出方法に従って算出している。その数値を目標値にしたほうが分かりやすい。</p> <p>事務局： わかりやすくなるよう、記載内容を検討する。</p> <p>C委員： 目標4の評価指標で、PPP/PFIを活用した施設整備数を設定しており、東港地区での取り組みを念頭に置いているように</p>
------	--

会議内容	<p>感じる。PPP／PFIを活用していくなれば、それを踏まえた土地利用方針も具体的に記載したほうがよい。</p> <p>民間活力を活用したまちづくりについて、具体の事業を進める際には、当課にもご相談いただければと思う。</p> <p>事務局： 土地利用方針の記載内容について、検討する。</p> <p>会長： 設定している指標だが、指標が達成されなかった場合に、その原因が特定できるのか、というところが疑問。 例えば目標2で、経済活動やにぎわい創出の根本がインフラだと考えるなら、インフラの進捗を指標に設定すれば原因が特定できる。指標を満足度等で設定しているが、施策的な指標と組み合わせなければ原因が求められないのではないか。 都市計画の内容ではなく、景気動向等に左右されるような指標も設定されている。やみくもに目標を設定すればよいというわけではない。</p> <p>C委員： 進捗管理という位置づけで記載するのではなく、都市計画マスタープランの方向性を確認する目安という位置づけにしてはどうか。 都市計画マスタープランの制度としては、進捗目標の設定は否定されていない。目標を作って都市計画マスタープランを管理することは前向きでよいと思う。しかし、都市計画マスタープランは、長期間を見据えた方針であり進捗が緩やかなので、進捗目標を書かない自治体が多い。アウトプット・アウトカム両方の指標が設定できるとよいのかも。指標の目標数値が達成できないから都市計画マスタープランがまったくダメ、というのではなく、目標数値が目指す方向に動けばよいと思う。項目は、5年後・10年後に、失敗と言われたいぐらいのものがよいのでは。</p> <p>事務局： 都市計画マスタープランは、実行計画でない認識しており、他市町村でも評価指標設定の有無がまちまちなのも承知している。 今回改定で、新規の都市計画マスタープランには進捗管理を取り入れることとしたが、未達成の指標と事業内容との結びつきについては、今一度考えたい。</p> <p>会長： 数値だけでなく、どういう考え方でどのようなまちづくりを目指すための指標なのか、ということに記載してはどうか。 目標の設定の仕方・置き方、視点の持ち方をうまくやっていたければよいのでは。</p> <p>C委員： 都市計画マスタープランで決めた方針の方向性が正しいのであれば、想定した状態に近づいていくと思う。目指した方向に進んでいなければ次期都市計画マスタープランでそこを変えていく、と言える目安としてぜひ盛り込んでほしい。</p>
------	--

会議内容	<p>会長： 考え方を書くのだとすると、コンパクトなまちづくりを推進します、景観に配慮したまちづくりを進めます、市民参加型のまちづくりを進めます、というようなこと。そのうえで、それらを評価できるようなKPIを設定する。そういった考え方や方向性が記載されていたほうがよい。それが無く数値だけが設定されていると、見る人に疑問が湧くと思う。改めて検討していただければ。</p> <p>会長： 本日の会議を聞いたことで、新たに事務局に伝えたいことが出てくる可能性もある。今後のスケジュールもあると思うが、いつ頃までなら追加意見を受けられるか。</p> <p>事務局： 一週間以内にお伝えいただければ、対応可能。</p> <p>4 事務局からの連絡</p> <p>今後の予定について。本日いただいたご意見を踏まえ、マスタープラン案を作成する。その案の内容で、令和4年11月から約1か月にわたってパブリックコメントを実施予定。案の内容は、委員の皆さまにも送付予定。</p> <p>パブリックコメント後は、いただいた意見や対応も含めて、蒲郡市都市計画審議会に諮問する。パブリックコメントでの意見とその対応については、委員の皆さまにも送付予定。</p> <p>次回、第4回の策定委員会は、計画公表前の最終の都市計画マスタープランのご報告。令和5年3月を予定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---